

入札説明書

この入札説明書は、地方独立行政法人埼玉県立病院機構契約事務取扱規程（以下「契約事務取扱規程」という。）、地方独立行政法人埼玉県立病院機構における物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規程、本件調達に係る入札公告のほか、本件調達に関し一般競争入札に参加しようとする者（以下「競争入札参加者」という。）が熟知し、かつ、遵守しなければならない一般的事項を明らかにするものである。

1 業務内容

(1) 件名及び数量

医療廃棄物処理業務

(2) 業務の仕様

入札説明書及び仕様書による

(3) 契約期間

令和4年10月1日から令和5年9月30日まで

(4) 履行場所

埼玉県立循環器・呼吸器病センター 埼玉県熊谷市板井1696番地

埼玉県立がんセンター 埼玉県北足立郡伊奈町大字小室780番地

埼玉県立小児医療センター 埼玉県さいたま市中央区新都心1番地2

(5) 入札方法

本件入札は、地方独立行政法人埼玉県立病院機構一般競争入札執行要綱に基づき行う。

2 競争入札参加資格

次の要件をすべて満たすこと。

(1) 地方独立行政法人埼玉県立病院機構契約事務取扱規程第3条第2項各号に該当しない者であること。

(2) 令和3・4年度埼玉県物品等競争入札参加資格者名簿（以下「入札参加資格者名簿」という。）に登載され、業種区分「建築物管理」のA等級に格付け、「廃棄物処理業務」のうち「産業廃棄物」に登録されている者であること。

(3) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る入札参加停止等の措置要綱又は地方独立行政法人埼玉県立病院機構入札参加停止措置要綱に基づく入札参加停止措置を受けていない者であること。

(4) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る暴力団排除措置要綱又は地方独立行政法人埼玉県立病院機構暴力団排除措置要綱に基づく入札参加除外措置を受けていない者であること。

- (5) 廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号）に規定する産業廃棄物に係る収集運搬業許可及び処分業許可を有する者であること。また、同法第14条の4に規定する特別管理産業廃棄物に係る収集運搬業許可及び処分業許可を有する者であること。
- (6) 平成30年4月1日から公告日までの間に病院において、医療廃棄物処理業務を1年間以上履行した実績があること。
- (7) 電子マニフェスト制度に登録している者であること。

3 入札説明書、仕様書等に関する質問及び回答

入札説明書、仕様書等に関する質問及び回答は、以下のとおり行う。

- (1) 受付期間
令和4年7月6日から令和4年7月12日正午まで
- (2) 提出方法
質問書（様式第2号）を電子メールにより提出すること。
- (3) 提出場所
後記16(2)の電子メールアドレス
- (4) 回答の方法
当法人の本件入札に関するホームページに掲示する。
- (5) 回答の日時
令和4年7月26日までに掲示する。

5 入札参加資格の確認

この入札に参加しようとする者は、次のとおり一般競争入札参加資格確認申請書（以下「確認申請書」という。）（様式第1号）及び必要な書類を提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

また、入札事務の担当者から、提出した書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

- (1) 提出期限
令和4年8月2日正午
- (2) 提出方法
メール、郵送（簡易書留又は一般書留郵便に限る。）又は持参。
郵送による場合は、封筒に「医療廃棄物処理業務 入札参加資格確認申請書在中」と朱書きすること。
- (3) 提出場所
後記16(2)の場所
- (4) 提出書類
ア 一般競争入札参加資格確認申請書（様式第1号）
イ 廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号）に規定

する産業廃棄物に係る収集運搬業許可及び処分業許可を有することを証するもの。また、同法第14条の4に規定する特別管理産業廃棄物に係る収集運搬業許可及び処分業許可を有することを証するもの。

ウ 2(6)に規定する業務実績を有することを証する書類契約書の写し(仕様が分かる部分を含む)と、履行を証明するもの(検査調書の写し、履行証明書、当契約の代金受領証、抛書類(預金通帳等)の写し等、いずれか)

(5) 確認通知の方法

確認申請書に記載のメールアドレスに、電子メールにより通知する。

なお、参加資格が「なし」の場合は、その理由を付する。

(6) 確認通知の日時

令和4年8月5日までに通知する。

6 入札保証金及び契約保証金

入札保証金は別紙1「入札保証金について」のとおりとする。

契約保証金は別紙2「契約保証金について」のとおりとする。

7 入札書の提出

入札参加資格者は、以下のとおり入札書(様式第3号)を提出しなければならない。

(1) 受付期間

競争入札参加資格の確認を得た日から令和4年8月15日(月)正午まで

(2) 提出方法

ア 郵送(簡易書留又は一般書留に限る。)又は持参により提出する。

イ 入札書は、二重封筒に封入しなければならない。入札書(様式第3号)を中封筒に入れて密封の上、当該中封筒の封皮には氏名(法人の場合はその名称又は商号)を記載し、外封筒の封皮には「令和4年8月16日開札 医療廃棄物処理業務 入札書在中」と記載しなければならない。

ウ 初度の入札で予定価格の範囲内で有効な入札がなかった場合は再度入札を行うので、再度入札に参加する者は初度入札用の入札書及び再度入札用の入札書をそれぞれ封入すること。その際、中封筒の封皮に「初度入札」・「再度入札」の区別を記載すること。再度入札を辞退する場合は、再度入札用の入札書に代わり入札辞退届(様式第5号)を封入すること。

エ 中封筒の封皮に「初度入札」・「再度入札」の区別が記載されていない場合は、初度入札の開札の際にその両方を開封し、記載された入札金額が低額であるもの又は入札辞退届が封入されたものを再度入札とみなし、それ以外のものを初度入札とみなす。

オ 外封筒内に、中封筒又は入札書が1通しか封入されていない場合は、その入札書は初度入札についてのものとみなし、再度入札については辞退したも

のとみなす。

(3) 入札書の作成要領

入札書は、以下のとおり作成すること。

- ア 入札金額は総額とする。
 - イ 契約金額は入札金額に消費税及び地方消費税を含めた金額とする。
 - ウ 競争入札参加者等は、入札書（様式第3号）に次の各号に掲げる事項を記載して提出しなければならない。
 - (ア) 入札書の提出年月日、入札金額、くじ番号
 - (イ) 競争入札参加者本人が入札する場合は、その住所及び氏名（法人の場合は、その所在地、名称又は商号及び代表者の職・氏名）並びに押印（外国人の署名を含む。以下同じ。）
 - (ウ) 代理人が入札する場合は、競争入札参加者本人の住所及び氏名（法人の場合は、その所在地、名称又は商号及び代表者の職・氏名）、並びに当該代理人の氏名及び押印なお、代理人が入札する場合は、入札権等に関する委任状（様式第4号）も併せて提出しなければならない。
 - エ 競争入札参加者等は、入札書の記載事項を訂正した場合は、当該訂正部分について押印をしておかなければならない。ただし、首標金額を訂正したものは無効とする。
 - オ 競争入札参加者等は、一度提出した入札書の引換え、変更又は取消しをすることはできない。ただし、当法人が補正等を求める場合は、この限りではない。
 - カ 競争入札参加者等は、仕様書に明記した一切の諸費用を含めた上で入札金額を見積もること。
- なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、競争入札参加者等は、競争入札参加者が消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- (4) 入札書の提出場所
後記16(2)の場所

8 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

- (1) 入札参加資格のない者がした入札
- (2) 所定の入札保証金を納付しない者がした入札又は納付した入札保証金の額が所定の率による額に達しない者がした入札
- (3) 公告で定められた方法以外の方法で入札書を提出した者がした入札

- (4) 入札書と併せて入札見積金額内訳書の提出が求められた入札において、不備な入札見積金額内訳書を提出した者がした入札
- (5) 談合その他不正行為があったと認められる入札
- (6) 虚偽の確認申請書、確認資料又は資格審査資料等を提出した者がした入札
- (7) 入札の辞退を申し出て、その申し出を受理された者がした入札
- (8) 入札者の押印がない入札書による入札
- (9) 記載事項を訂正した場合において、その箇所に押印のない入札書による入札
- (10) 入札金額を訂正した入札書による入札
- (11) 押印された印影が明らかでない入札書による入札
- (12) 記入すべき事項の記入のない入札書又は記入した事項が明らかでない入札書による入札
- (13) 代理人で委任状を提出しない者がした入札
- (14) 他人の代理を兼ねた者がした入札
- (15) 複数の入札書を提出した者がした入札又は複数の者の代理をした者がした入札
- (16) 前各号に定めるもののほか、この公告に示す事項に反した者がした入札

9 開札日時

令和4年8月16日 午前9時

開札の立会いは不要とする。

なお、特に立会いを希望する者は、確認申請書の余白に立会いを希望する旨を付記することにより、開札に立ち会うことができる。

その場合において、立会者の集合すべき場所、日時等は、入札執行者から通知する。

10 落札者の決定等

- (1) 予定価格の100/110以下の価格で、最低の価格をもって入札をした者を落札者とする。
- (2) 落札とすべき同額の入札をした者が2者以上あるときは、くじにより落札者を決定する。くじは、別紙「電子入札くじについて」のとおり実施する。電子くじの実施に当たっては、入札参加者が入札書に記載したくじ番号を用いるものとし、記載がない場合には「999」を用いるものとする。
- (3) 落札者を決定したときは、すべての入札者に電子メールで通知する。
- (4) 落札者が指定の期日までに契約書の取り交わしをしないときは、落札の決定を取り消す。
- (5) 落札者は落札決定後速やかに病院ごとの内訳を入札見積金額内訳書（様式第6号、様式第6-2号、様式第6-3号及び様式第6-4号）に記載し後

記16(2)に提出すること。

11 再度入札

- (1) 落札者がいない場合は、再度入札を行うものとする。
- (2) 初度入札において、無効の入札をした者は、再度入札に参加することができない。
- (3) 再度入札は1回とする。
- (4) 再度入札を行っても落札者がいないときは、随意契約に移行する場合がある。

12 契約について

(1) 契約書について

循環器・呼吸器病センター病院長と別添「契約書案（循環器・呼吸器病センター）」、がんセンター病院長と別添「契約書案（がんセンター）」、小児医療センター病院長と別添「契約書案（小児医療センター）」により契約を締結する。契約書は2通作成し、双方各1通を保管する。

- (2) 各病院長が契約の相手方とともに契約書に記名して押印しなければ、本契約は確定しないものとする。

13 支払条件

発注者は、適法な代金請求書を受理した日から30日以内に当該代金を受注者に支払うものとする。

14 現場説明会

開催しない。

15 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

16 その他

- (1) 競争入札参加者又は契約の相手方が本件の調達に関して要した費用は、すべて当該競争入札参加者又は当該契約の相手方が負担するものとする。
- (2) 確認申請書及び入札書等の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書及び仕様書等の交付場所並びに入札説明書及び契約事務に関する問合せ先
〒330-0063 埼玉県さいたま市浦和区高砂3-13-3 衛生会館3階
地方独立行政法人埼玉県立病院機構本部 医事・契約・訟務担当 近藤
電話 048-830-5985（直通）
ファックス 048-830-4905

電子メールアドレス a5970-06@saitama-pho.jp

- (3) 確認通知書を受領した後、入札書の提出までに入札を辞退する場合は、令和4年8月15日（月）正午（必着）までに入札辞退届（様式第5号）を郵送（簡易書留又は一般書留に限る。）又は持参により(2)の提出場所に提出すること。郵送による場合は、封筒に「令和4年8月16日開札 入札辞退届在中」と朱書きすること。
- (4) 天災が原因等で入札・開札事務が処理できない場合は、入札・開札を延期する。その場合は、電話、ファックス等により、必要な事項を連絡する。
- (5) 妨害、不正行為、連合その他入札を公正に執行することができない事由が生じ、又は生じる恐れがあると認められたときは、入札を延期し、又は入札を取りやめることがある。その場合は、その旨を入札参加者に対して通知する。
- (6) 入札をした者は、入札終了後において、仕様書及び契約書（案）等について、不明を理由として異議を申し立てることができない。